

銀製花瓶	參拾對	同	同	高橋日本勸業銀行總裁
府県聯合共進會賞牌	五千貳百七拾九個	同	同	農商務省
同	貳千八百六拾個	同	同	同
同	壹千參百九拾貳個	同	同	同
東京全市模型	壹面	前年度竣工	尾崎東京市長	
東京勸業博覽會場內噴水彫刻	壹式	同	千家東京府知事	
日本橋雛形裝飾彫刻人物	貳軀	同	尾崎東京市長	
同工藝館ニツチ彫刻人物	壹式	同	千家東京府知事	
松田源五郎銅像	壹軀	同	野村宗十郎	
石膏製砲彈應用花瓶原型	壹個	本年度同	陸軍兵器本廠	
小野藤兵衛銅像	壹軀	同	小野藤兵衛	
石膏製坐像	壹軀	同	藤村忠助	
大坂圖書館記文銅板	壹面	同	湯川寛吉	
岡田龍松銅像	壹軀	同	岡田龍松	
佐藤進銅像	壹軀	同	菅野徹三	

『東京美術学校校友会月報』記事抜粋

東京美術学校近事〔五一四〕^{巻号} M・四〇・二・一三^{年月日}

○教授の新任 本校助教櫻岡三四郎氏は本校教授に任じ高等官七等に叙せられ、同向井繁太郎氏は、本校教授に任じ高等官八等に叙せられたるは、何れも昨多十二月廿六日なり。

○大澤教授の出發 嚮に文部省留學生を命せられし本校教授大澤三之助氏は、一月二十四日午後三時、横濱を解纜して外國渡航の途に上られたり。

○職員を送別會と祝賀會 前項大澤教授の送別と、本校職員中の戰役受勲者たる結城〔貞松〕、羽田〔禎之進〕、千頭〔庸哉〕、石井〔吉次郎〕、石田〔英一〕、赤間〔運藏〕、増井〔兼吉〕七氏、の祝賀とを兼ねて、客臘十七日、梅川樓に宴を張れり、會するもの六十名許にて、頗る盛會なりき。

○第十二回新古美術品展覽會 本年四月一日より五月廿日迄、京都市岡崎町の美術館に於て開くを以て、本會員よりも出品を請ひたき旨にて、本校へ申來れり、其出品に關する必要の條項を擧ぐれば、左の如し。

第二章 新製作の出品

第四條 本會の出品は左の部類に依る

第一部 繪 畫 第二部 圖案裝飾畫

第三部 彫刻(木、竹、牙)及塑像 第四部 陶磁器

第五部 漆器蒔繪 第六部 金屬七寶

第七部 織物、染物、刺繡 第八部 各種工藝品

但猥褻戲狂に係るもの及び内外國博覽會等に出品し審査を受けたるものは謝絶することあるべし

第五條 本會に出品せむとする者は目錄二通を製し二月一日より同月廿日迄に上京區岡崎町美術協會事務所へ差出すべし

(出品目錄書式)

住 所
出品人 氏 名

番號	物名	數量	圖題	質	考案者及 製作者	賣品ハ價格 「賣」 非賣品ハ其旨 ヲ記スベシ

右出品候也

年月日

右

氏 名印

京都美術協會御中

(注意) 付屬品、臺、包裂等〔裝〕の類あれば其旨を下欄へ必ず記し置くべし

第六條 本會へ出品せむとする者は現品を三月十日より同十五日迄に美術館内事務所へ差出すべし

第七條 出品は鑑査委員の認定したるものに限る

第八條 同種類の出品は一名三點を限るものとす
但繪畫は一名二點までとす

東京美術學校近事〔五—五。M・四〇・三・六〕

○博覽會事務の囑託 本校教授大村西崖氏は、二月九日東京府より、東京博覽會〔覽〕の事務を囑託せられたり。

○授業囑託 本校圖案科に課する建築學は從來大澤〔三之助〕教授

の擔任せし處なりしが、同氏は先般文部省留學生として、米國へ渡航せられたるに依り、其代りとして、二月十二日、東京帝國大學工科大學の助教授なる、工學士關野貞氏へ該授業を囑託せられたり。

○辻村氏の歸朝 本校休職教授辻村延太郎氏は、兼て渡歐中なりしが、二月三日無事歸朝せられたり。

○職員の改姓 本校雇川合新助氏は、今般中島と改姓せらる。

○自費留學 現今西洋畫科卒業期生徒寺崎武男氏は、本年三月末卒業の上は、自費を以て歐米へ留學せんとし、先以て伊太利へ赴くよしにて、目下準備中なり。

○本校關係者の戰役の敘勲 明治三十七八年戰役につき、本校職員、卒業生、生徒諸氏にして、それ／＼敘勲せられしは本誌第三號に報じたる處の如くなるが、其後に分りたる諸氏左の如し。(次第不同)

旭七(一時金)	二五〇)	歩軍曹	石田英一(職員)
旭七(同)	三〇〇)	騎曹長	倉田徳松(日卒)
旭六(同)	四〇〇)	砲少尉	金子泰(同)
旭七(同)	二五〇)	一等看護長	三浦二郎(同)
旭七(同)	一八〇)	歩曹長	杉村僊吉(同)
瑞七(同)	一二〇)	歩軍曹	三浦自也(同)
旭七(同)	一五〇)	歩曹長	鹽見競(西卒)
旭七(同)	三〇〇)	同	吉田衡(圖卒)
(一時金)	五〇)	歩上等兵	大東昌可(西卒)
瑞六(賜金)	不明)	騎少尉	後藤省吾(彫卒)
旭七(一時金)	一五〇)	歩軍曹	島宗磨 <small>〔同〕</small>

旭六(同)	二五〇	砲中尉	滑川兼彦(金卒)
旭八(同)	二〇〇	輜重輸卒	高井清(日卒)
旭八(同)	八〇	看護手	後藤良(影卒)
旭八(同)	一五〇	歩一等卒	杉本傳(同)
旭七(同)	二五〇	歩特務曹長	有元轍三郎(日卒)
瑞八(同)	七〇	砲一等兵	高橋來平(同)
瑞八(同)	八〇	歩上等兵	内藤伸(影卒)
功七級(年金)	一〇〇	旭七歩軍曹	松井英次郎(西生)
(一時金)	三五	看護卒	伊藤直和(同)
旭八(一時金)	二〇〇	輜重輸卒	正宗得三郎(同)
瑞八(同)	八〇	工一等卒	河面冬一(漆生)
旭八(同)	二〇〇	歩一等卒	安藤東一郎(西生)
(一時金)	三五	歩二等卒	水島爾保布(日生)

備考 本文姓名(日卒)は日本畫科卒業生を示す 其他之に做

○本校の生徒募集 例によりて來四月、本校豫備科に編入すべき生徒を募集するにつき、入學志願者は三月一日より同月十五日迄に入學願書を差出すべき旨、二月十六日以後の官報に委しく廣告せられたり、入學者の資格及入學願書に添付の書類は昨年と同じく本校規則に規定せらるゝ如くなるが、唯今年は寫眞(手札形)を添ふることにとなり、又徵兵事務取扱規則の改正に伴ひ、卒業證明書を提出する能はざるものは、差向き卒業見込證明書を提出し、卒業證明書點數表は、四月三日迄に差出すべく規定せられたり、若し此期日迄に卒業證明書點數表を提出せざるときは、入學資格を取消さるべし

と。其配當人員は左の如し。

日本畫科	二十五人	西洋畫科	二十五人
彫刻科	十五人	圖案科	十人
金工科	十八人	鑄造科	十人
漆工科	十人		
計 ^[百十三カ]	百〇五人		

右入學志願者の超過したるときは、實技(繪畫)の選抜試験を行ふ筈にして、四月一日より開始すべきに付、受験者は本校の通知により、三月三十日正午迄に出校承合すべく定められたり。

○本年の卒業式 本校の卒業式は是迄四月十二日の頃施行せしが、本年よりは入學者の試験其他の關係より、少しく其期日を早めて、三月廿九日施行せらるゝことに定められたりといふ。

東京美術學校近事「五一六。M・四〇・四・六」

○前號掲載後に於ける職員の動靜を録すれば左の如し。
 三月二十日、教授向井繁太郎氏は、正八位に叙せらる。
 三月二日、囑託菅野眞氏は、本校助教教授に任ぜらる。
 三月五日、學校長正木直彦氏は、東京勸業博覽會審査部長(美術及美術工藝部長)を囑託せられ、教授川端玉章氏、同高村光雲氏、同黒田清輝氏、同荒木寛敏氏、同石川光明氏、同竹内久一氏、同海野勝珉氏、同久米桂一郎氏、同岩村透氏、同海野美盛氏、同岡田三郎助氏、同和田英作氏、同大築千里氏、同寺崎廣業氏、同下村晴三郎氏、同白井保次郎氏、同島田佳矣氏、同白山福

松氏、同櫻岡三四郎氏、同大村西崖氏、囑託平田惣之助氏、同大島勝次郎氏、同合田清氏、雇教員沼田勇次郎氏は、各東京勸業博覽會審査官を囑託せられたり。

三月十一日、教授荒木寛政氏、同石川光明氏、同竹内久一氏、同海野勝珉氏は各従五位に叙せられ、教授岡田三郎助、同和田英作氏は各従六位に叙せられ、教授櫻岡三四郎氏は従七位に叙せられたり。

三月十四日、雇増井兼吉、同宮島孝の兩氏は、各本校書記に任せられたり。

○大澤〔三之助〕教授の著米 同教授が歐米留學の途に上られたるは嚮に報じたる所の如くなるが、去る二月四日無事にバンクーバーに着せられ、夫れよりシヤトルを経て桑港に暫時滞在、十九日チカゴに着し、一兩日中には紐育に向はるゝ旨、三月十八日同氏よりの通信に接せり。

○白濱教授の歸朝 文部省留學生本校教授白濱徵氏は、兼て歐米留學中なりしが、三月五日米國シヤトルより伊豫丸に搭乘し、三月廿一日無事歸朝せられたり。

東京美術學校近事〔五―七。M・四〇・五・六〕

○職員動靜の其後の重なるものを擧ぐれば左の如し。

四月一日、會計主任高田松男氏は、文庫掛主任兼務を免ぜられ、助教菅野眞氏は、文庫掛主任を命ぜられたり。
四月十六日、教授白濱徵氏は、高等官六等に陞叙せらる。

四月廿三日、教授向井繁太郎氏は、病氣の爲、此日願に依りて本官を免ぜらる。

○本校第十六回卒業式 本校の第十六回卒業證書授與式は、去る三月二十九日（金曜日）午前十時より本校内に於て舉行せられたり。今當日の景況を略叙すれば、本校本館の日本畫科教員室を修飾して、大臣及各學校長其他招待諸賓の休息所に充て、新館階上の一部を修飾して、卒業生及其父兄諸氏の休息所となし、他の一部を例によりて式場に充てたり。午前十時第一號鐘と共に、一同式場に入り、先づ正木〔直彦〕學校長は本校の現況に關して一場の演説をなし、尋いで順次卒業生に卒業證書を授與し、了りて復た正木學校長は卒業生に對し、將來の用意の必要なるを説きて告辭を陳べ、次に牧野〔伸顯〕文部大臣祝詞を朗讀し、卒業生總代磯野壽吉氏、答辭を述べて茲に式の終りを告げ、それより各員は教室に陳列せる成績品を觀覽し、十一時半の號鐘を以て、一同前後して會食場と定めたる會議室に入り、麥酒其他の饗應を受けて一時頃退散せり。此日東風冷氣を送りしと雖、幸に雨るに至らず、來賓の數は見受くる所、招待諸氏、前卒業生とも、大約昨年倍せり。其卒業生の姓名並に文部大臣の祝辭は左の如し。

卒業生科別人員一覽

科名	本科	撰科	計
日本畫科	一四	四	一八
西洋畫科	一二	三	一五
彫刻科	八	三	一一
圖按科	四	一	五

漆工科	金工科	總計	卒業生姓名及卒業製作目錄	野陣	東宮怨	裸法師	羅浮の境	水聲	神詣	獨奏	めぐみ	狩獵	秋色	秋景山水	水聲	靜夜	長恨	蜘蛛	最後	大日經の發見	神功皇后	西洋畫科	
三	三	四四	日本畫科	本科	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	撰科	同	同	同	
一	一	一三		小泉勝爾	荻生守俊	近藤治義	西岡純平	山田廉	多賀谷健吉	江村清三郎	鹽崎一郎	佐々木璋松	相馬治四郎	飯島保次郎	榎本省三	森田靜也	磯野壽吉	桐谷長之助	山村豐成	永井幾麻	中川龍		
四	四	五七		自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	自畫肖像	
				彫刻科																			
本科	本科			同	同	同	同	同	同	同	撰科	同	同	同	本科	同	同	同	同	同	同	同	
榎田利雄	秋葉鎌三郎	猪飼俊二	佐藤勉	五島健三	陣内貞義	寺崎武男	榎本彦	南薰造	永田二郎	平井武雄	ス波義辰	マリー、イーストレーキ	正宗得三郎	渡邊省三	小倉右一郎	吉田政一	藤井浩祐	加藤直泰	勝尾準太郎	吉田祥三	中村武平	武田榮	

進 化 撰科 朝倉文夫
 笛 聲 同 池田勇八
 老 人 同 佐野長吉

圖 按 科

寢室裝飾圖按 本科 阪谷良之進
 客室裝飾圖按 同 君島金三郎
 客室裝飾圖按 同 鈴木善夫
 各種器物圖按 同 三野雅一
 各種陶磁器圖按 撰科 杉浦恭二

金 工 科

秋 笑 本科 八卷於菟三
 三 來 同 山川茂雄
 撰 來 同 水野四郎
 狝 物 撰科 細川忠亮

漆 工 科

懸崖飛瀑時繪短册箱 本科 原田謹次郎
 酣春圖時繪冠臺 同 福田淡
 蝶模様時繪花瓶 同 相馬格平
 蝶模様時繪花瓶 撰科 竹森三治

牧野文部大臣祝辭

惟ふに藝術は畢生の事業なり、世の名工鉅匠と仰がれ、以て一國の品位を揚ぐるが如きは、決して一朝一夕の苦心にあらざるべし。諸子は多年本校に學び、本日をして其業を卒へ、各々出で、其技能を發揮せんとす、斯道のため慶賀に堪へざるなり。然れども諸子の前途は遠遠なり、

自今以後益々心を練り技を磨き、勇往邁進、克く有終の美を濟し、以て我が文化を裨補す可し、茲に第十六回卒業證書授與の式に當り、一言以て祝詞に代ふ。

○豫備科入學 本校に於て先般來募集したる豫備科生徒は、西洋畫科は募集豫定員數に對して三倍以上、圖按科は倍數に達したるを以て、此兩科志願者には撰抜試験を施して優等のものより順次入學を許し、此他の科にありては無試験入學を許したり。其入學者の昨年との比較員數及本年入學人名左の如し。

志願科名	昨年の應募者	本年の應募者	本年入學許可者
日本畫科	二二	二七	二七
西洋畫科	六七	七七	二八
彫刻科	八	一二	一四
圖按科	一七	二〇	一〇
金工科	五	七	八
鑄造科	四	七	七
漆工科	七	一一	一〇
合計	一三一	一六一	一〇四

備考 右の内教室の設備上と入學者の技倆とにより、豫定より増員して入學を許したるもの、日本畫科に二人、西洋畫科に三人あり。又入學試験を受け六十點以上なりしも、入學を許されざりしを以て志願科を更へ、入學を許可せられしもの日本畫科に一人、彫刻科に二人、金工科に一人あり。此他日本畫科應募者中一人は體格のため入學を許されず。

本年豫備科入學許可者

日本畫科志望

清水 潔	郷原 藤一郎	根岸 庄助
福島 外喜雄	千賀 千代作	清家 直延
廣島 新太郎	長井 智覺	中島 研
堀江 清	柳ヶ瀬 豊太郎	赤坂 永
河嶋 義市	淺井 彦三	若狭 忠太郎
堀 秋成	小森 二郎	丹羽 善五郎
神保 忠畏	三古谷 儀市	橋爪 石民
山本 信太郎	小泉 政吉	上山 貞
小出 猶重	川幡 伍一郎	若松 長義

西洋畫科志望

淺井 松彦	江馬 春吉	堤 龍雄
金澤 重治	清野 善彌	三國 久
戸田 氏宣	片多 徳郎	山本 靜雄
萬 鐵五郎	佐竹 義立	御厨 純一
栗原 忠貳	高橋 信	工藤 三郎
清原 重一	杉江 春男	北島 淺一
齋藤 知雄	佐藤 哲三郎	大塚 豊
大江 九二太郎	平井 爲成	山下 鐵之助
倉智 亮三	神津 港人	態岡 美彦
羽場 金司		

彫刻科志望

山内 文世	吉田 三郎	須田 速人
矢野 誠一	肥田 武馬	藤谷 嘉一

加藤 孝三

石川 謙三郎	千石 泰治	數見 定一
明瀬 策太郎	三島 茂實	新田 藤太郎

圖按科志望

信田 了平	和田 順顯	不破 清俊
福井 鴻逸	松本 多根雄	赤羽 一雄

今 和次郎

齊藤 佳藏	町田 英	山崎 陽一
-------	------	-------

金工科志望

野口 六三	田中 賑吉	根尾 謙兒
漆間 宏	上杉 勝徳	寺島 作藏

鑄造科志望

神矢 教親	宮崎 定敏	
小林 俊之助	今泉 與一	山成 次夫

漆工科志望

杉田 精二	山本 菊一	山川 豊松
松林 亥三郎	三野 吉明	香川 源四郎

芝山 清次

田中 時治郎	檜谷 長吉	岩城 彌一
山本 淳	早川 眞清	湧口 滿

○白濱〔徴〕教授の歡迎會 同歡迎會は四月十七日を以て、上野公園内常盤華壇に催されたり、會するもの五十餘名にして、なか／＼の盛會なりき。



東京勲業博覧会教育館における本校出品の一部
 (『東京美術学校校友会月報』第6巻第2号より転載)

○博覧會の出品 本校の博覧會出品は先頃陳列を了りたるが、本校にては、最初一室を美術館内に作りて、室内の裝飾法より、繪畫、彫刻、金屬作品、蒔繪作品等の應用を示さんと希望なりしが、此事遂に成らざりしを以て、教育部に成績品を出品することとなりたり。場所は第一號館の正門より入りて右側の一室を占め、此に埃及

風を模して其室を裝飾す、圖按科の古字田「実」教授監督の下に於て、生徒の數名は彩色の任に當れり。其内部天井には、水色の幕を中心に括り寄せ、中央に竹内「久一」教授作の三月堂天蓋の模造をつるし、其下に鑄造科卒業製作の天平風燈籠を据へ、室の周圍壁間には、日本畫、西洋畫、圖按科の成績を掲げ、硝子戸棚二個の中には、木彫、牙彫、彫金、鍛金、鑄金、蒔繪の作品を排列せり。

東京美術學校近事「五一八。M・四〇・五・三一」

○圖按科授業の囑託 本校にては五月二日付を以て、工學士岡田信一郎氏へ、日本建築學、特別建築意匠、圖按科生徒製圖監督を囑託せられたり。

○臨時休業 靖國神社臨時大祭に付、參拜の便を圖るため、五月三日臨時休業せり。

○生徒卒業 本年三月卒業試験の際病氣のために、試験を延期せられたる左記の三氏は、卒業製作を竣成し、合格したるを以て、五月十四日卒業證書を授與せられたり。

- | | | |
|-------|-------|------|
| 日本畫本科 | 山形縣士族 | 相馬正巳 |
| 同 | 愛媛縣平民 | 久保薰敷 |
| 同 撰科 | 東京府平民 | 福富常三 |

○本校卒業生の實業練習生 本校卒業生諸氏の中、農商務省の實業練習生として、目下海外にあるものは、四月十五日同省調査にて、左の如し。

國名 練習科目 姓名

佛國	鑄銅品及陶器等原型に關する彫型木彫	本保義太郎
同	美術工藝圖案	出口清三郎
同	鑄金術	前島交吉
同	合成金屬製造色付法金屬裝飾及印刷術	筧定次
白耳義	銅器陶器原型及圖案	武石弘三郎
米國	金屬彫刻業	山本正三郎
同	意匠圖案	澤田誠一郎
同	同上	河邊正夫
同	漆器圖案	小川三知
同	金屬彫刻及工業圖案	田雜五郎
同	漆及漆器製作業	六角注多良
清國	圖案	毛利教定
印度	工藝圖案	勝田良雄

右の中、澤田誠一郎氏は、四月十八日歸朝せられたり。

東京美術學校近事〔五一九。M・四〇・六・三〇〕

○白濱〔徵〕教授の出張 同教授は文部省圖書教科書編纂委員として、同省より出張を命ぜられ、凡一ヶ月間の豫定にて、五月十七日出發せられたるが、其出張地は京都・大阪・静岡・福井・廣島・福岡の二府四縣なりといふ。

○本年の夏季講習會 本年文部省にては、各種の夏季講習會を開催せらるゝことに決したるが、其内の圖書教授法に關する講習は、本校教授白濱徵氏の擔任する所となり、來七月二十五日より三週間、

本校内に於て開かるべし。

○本校圖書師範科の新設 本校に圖書師範科を置き、専門技術家養成と普通圖書教員養成とを全然區別せんとは、數年來本校に於て計畫する所にして、いつも豫算の不成立のため今日に至りたるが、今回は愈々茲に其新設を見るの氣運に際會し、六月五日を以て之に關する文部省令を發布せられたり。されば本校にては目下此科を規則中に加ふるため、規則改正の手續中なれば、其決定次第規則を改正し、來る九月より同科の生徒を入学せしむべく募集する筈にして、同科の生徒には、毎月金六圓の學資を給與せられ、卒業の上は、五ヶ年間教職に従事するの義務を負はしめらるべし。今茲には文部省令第十八號及第十九號を掲げ、其委細は本校改正規則に譲らむ。

文部省令第十八號
東京美術學校圖書師範科ノ修業年限、學科目及其ノ程度並入學ニ關スル規程ヲ定ムルコト左ノ如シ

明治四十年六月五日

文部大臣 牧野伸顯

東京美術學校圖書師範科規程

第一條 東京美術學校圖書師範科ノ修業年限ハ三箇年トス

第二條 東京美術學校圖書師範科ノ學科目ハ倫理、教育學及教授法、美學及美術史、解剖學、圖案法、自在畫、幾何畫法、手

工、習字、英語、教授練習及體操トス

第三條 前條各學科目ノ每週教授時間ハ左ノ如シ

學科名	每週教授時數		
	第一學年	第二學年	第三學年
倫理	一	一	一
教育學及教授法	二	二	二
美學及美術史	二	二	二
解剖學	二		
圖案法		二	
自在畫	一九	一九	一八
幾何畫法	三	三	二
手工	四	四	二
習字	二	二	
英語	二	二	
教授練習			一〇
體操	二	二	二
合計	三九	三九	三九

學校長ハ臨時必要ト認メタル場合ニ於テハ前項各學科目ノ每週時間數ヲ増減シ若ハ科外講義ヲ開クコトヲ得

第四條 東京美術學校圖畫師範科ニ入學ヲ許可スベキ者ハ師範學校又ハ中學校ヲ卒業シタル者及專門學校入學者檢定規程ニ依リ檢定ヲ受ケタル者ニシテ年齡廿四年以下身體健全品行方正ナル男子ニ就キ地方長官之ヲ薦舉シ東京美術學校長其ノ中ヨリ試験ノ上之ヲ定ム

必要ト認メタルトキハ東京美術學校長ハ前項地方長官ノ薦舉ニ依ラズシテ入學ヲ許可スルコトヲ得

第五條 生徒ニ缺員アルトキハ東京美術學校長ハ前條ノ資格ヲ有シ且當該學年ニ相當スル學力ヲ有スル者ニ就キ試験ノ上入學ヲ許可スルコトヲ得

文部省令第十九號

東京美術學校圖畫師範科卒業者服務規程ヲ定ムルコト左ノ如シ

明治四十年六月五日

文部大臣 牧野 伸顯

東京美術學校圖畫師範科卒業者服務規程

第一條 東京美術學校圖畫師範科卒業者ハ卒業證書受領ノ日ヨリ五ケ年間圖畫ニ關スル教職ニ從事スル義務ヲ有ス 但シ最初ノ二箇年間ハ文部大臣ノ指定ニ從ヒ奉職スル義務アルモノトス
第二條 前條ノ義務ヲ盡スコト能ハザル事故生シタルトキ其ノ理由ヲ具シテ義務ノ免除ヲ文部大臣ニ出願スルコトヲ得

第三條 服務期間内左ノ各號ノ一ニ該當スル者アルトキハ其ノ在學中支給シタル學資ヲ償還セシム 但シ情狀ニ依リ其ノ全部又ハ一部ノ償還ヲ免除スルコトアルヘシ

一 正當ノ事由ナクシテ第一條ノ義務ヲ盡サ、ルトキ
二 懲戒免職ニ處セラレタルトキ
三 免許狀褫奪ノ處分ヲ受ケタルトキ

四 前條ノ事由ニ因リ第一條ノ義務ヲ免除セラレタルトキ

第四條 服務期間内ニ於テ東京美術學校研究科又ハ他ノ學校ニ入

學セントスル者アルトキハ時宜ニヨリ之ヲ許可スルコトアルベシ 但シ在學中ノ期間ハ服務期間中ニ算入セス

○本校の改築 十年來の計畫なりし本校の改築案も、種々の故障により今日迄其儘になり來りしが、本年の議會には幸ひに通過したるを以て、愈本年度より向ふ四箇年の繼續事業として、校舎の改築に着手する筈なり。而して改築に着手するとせば、先づ第一は道路の變更にして、新設道路は、屏風阪通り即博物館前の道を眞直に、本校現在の正門より、現在の校舎を中斷して、裏門の側に至りて櫻木病院前の道と接續し、一直線に谷中天王寺に至ることとなるを以て、本校は此道路のために、南側（動物園に接す）北側（舊圖書館敷地）の二つに分るゝの止むを得ざるに至れり。校舎の建築も亦之に副はざるべからざるを以て、目下の計畫にては、先以て北側なる今の文庫（舊圖書館）と音樂學校の間に、金工・鑄造・漆工科等の教室を建て、其科の生徒をして之に移らしめたる後、南側に繪畫彫刻等の諸科の教室を建て、道路の地下より南北の連絡をなす見込なれども、愈改築の場合に至らば多少の變更を見るも計られずといふ。

東京美術學校近事「六一一。M・四〇・九・五」

○其後に於ける職員の動靜左の如し。

六月七日、助手堀井政吉、同石田英一の兩氏は、各本校助教役に任ぜらる。

同月廿一日、教授白濱徵氏は、正七位に叙せられ、又教員檢定委

員會臨時委員を仰付けられたり。

同月同日、教授古宇田實氏は、文部技師に兼任、高等官六等に叙せらる。

○川端高村兩教授の陞叙 教授川端玉章、同高村光雲の兩氏は、六月三十日、勲五等に叙せられ、瑞寶章を授けられたり。

○生徒卒業 本年三月病氣のため試験を延期せられし日本畫科の三橋信吉氏、並に同科今學年を期とせる平井富夫、山崎勇馬の三氏は、何れも七月十三日、卒業せられたり。

○豫備科修了者、本年七月豫備科修了試験に合格し、本年九月十一日より各本科へ入學を許可せらるべきものは、左の如く（得點順）決定せり。

日本畫科（十九人）

郷原藤一郎	福島外喜雄	柳ヶ瀬豊太郎
堀江秋成	小森二郎	小出楯重
堀江清	赤坂永	若狭忠太郎
清水潔	清家直延	廣島新太郎
山本信太郎	若松長義	河島義市
上山貞	川幡伍一郎	長井智覺
丹羽善五郎		
西洋畫科（二十八人）		
萬鐵五郎	清野善彌	三國久
淺井松彦	堤龍雄	清原重一
杉江春男	齋藤知雄	神津港人
熊岡美彦	栗原忠貳	金澤重治

勝野久實	山本菊一	野口六三	田中賑吉	漆間宏	金工科(八人)	松本多根雄	赤羽一雄	山崎陽一	和田順顯	和圖按科(十人)	山内文世	肥田武馬	數見定一	北村西望	彫刻科(十二人)	戸田氏宣	羽場金司	大塚哲三郎	佐藤哲三郎	工藤三郎	片多德郎
山成次夫	小林俊之助	宮崎定敏	神矢教親	寺島作藏 <small>〔怨〕</small>		齋藤佳藏	今和次郎	不破清俊	須田速人	千石泰治	須田速人	山川豊松	吉田三郎	加藤孝三		佐竹義立	江馬春吉	山本靜雄	御厨純一	高橋信	
	杉田精二		上杉勝徳	根尾謙兒		町田英	福井鴻逸	信田了平	藤谷嘉一	矢野誠一	新田藤太郎		北島淺一				山下鐵之輔	平井爲成	大江九二太郎	倉智亮三	

笠井彌市 <small>(漆四)</small>	三木榮 <small>(漆二)</small>	神谷甚一郎 <small>(金三)</small>	相羽彦次郎 <small>(彫撰四)</small>	鶴崎乙也 <small>(彫一)</small>	三隅禎三郎 <small>(西二)</small>	竹田豊太郎 <small>(日三)</small>	小菅敬左右 <small>(日一)</small>	大崎和吉 <small>(漆一)</small>	北原千祿 <small>(金二)</small>	日吉守 <small>(圖三)</small>	入谷昇 <small>(彫一)</small>	久米福衛 <small>(西三)</small>	田邊至 <small>(西二)</small>	香川敬事 <small>(日三)</small>	楠本秀男 <small>(日一)</small>	吉岡清二 <small>(日二)</small>	武藤直信 <small>(日四)</small>	田中良 <small>(西二)</small>	金山平三 <small>(西三)</small>	高橋昇太郎 <small>(圖一)</small>	加藤卓爾 <small>(圖三)</small>	神谷甚一郎 <small>(金三)</small>
	高中文助 <small>(漆三)</small>	大崎和吉 <small>(漆一)</small>	飯田徳三郎 <small>(圖二)</small>	松村秀太郎 <small>(彫二)</small>	加藤靜兒 <small>(西二)</small>	藤田嗣治 <small>(西二)</small>	香川敬事 <small>(日三)</small>															

○精勤賞狀授與 本校にては前學年中學業を精勤したるもの、左の十五人へ精勤賞狀を授與せられたり。

(日一)は「日本畫科一年」なり 以下倣之。

○特待生選定 本校にては、規則第廿七條により、本年九月より一學年の特待生として、左の十五人を選定せり。

香川源四郎	湧口滿	山本淳
早川眞清	松林亥三郎	芝山清次
三野吉明	岩城彌一	

○島田〔佳矣〕教授の出張 同教授は山形縣下に於て夏期休業中陶器に關する講習會を開くに付、其意匠圖按の講師として、又長崎縣下三河内に於ても陶器意匠傳習所開設に付、是亦講師として各出張せられたり。

○石井〔吉次郎〕助教の出張 同教授は、静岡縣久能山修善工事監督を囑託せられ、七月二日出張せられたり。

○夏季講習會の出席者 本年夏季本校内にて白濱〔徵〕教授擔任にて開きし、文部省の圖畫教授法講習會會員五十二人の内、本校卒業生中出席せられし諸氏左の如し。

西松團三	藤卷直治	井上良慶
芳川廷輔	關精一	石川準禮
桃井義一	吉田金吉	金子泰
藤木正之助	田村健次郎	野田昇平
田中國廣	田中助太郎	谷鐮太郎

東京美術學校近事〔六一二〕。M・四〇・一〇・三〇〕

○正木校長の陞叙 本校長正木直彦氏は、去八月一日、高等官二等〔勅任〕に陞叙せられたり。

○教授諸氏の陞叙 久米〔桂一郎〕教授は高等官三等に、岩村〔透〕教授は同四等に、海野〔美盛〕教授は同五等に、白井〔保次郎〕、島田〔佳矣〕、大村〔西崖〕の三教授は何れも六等に、共に去る八月十九日陞叙せられたり。

○職員の出張 白井〔保次郎〕教授及沼田〔勇次郎〕教員は去る八

月中三週間學術研究のため京都大阪の二府、愛知岐阜奈良の三縣へ出張せられ。關〔保之助〕囑託、水谷〔鉄也〕助教、屋代〔鉄三〕書記、中澤〔治之助〕雇の四氏は、各科卒業期生徒修學旅行に付き、去る九月六日より、京都府及奈良滋賀の二縣へ出張せられたり。

○美術審査會委員の任命 去る八月十三日本校職員中、美術審査會委員を命ぜられ、其部囑を定められたる諸氏左の如し。

川端玉章	荒木寬畝	寺崎廣業
下村晴三郎		
以上第一部長を命ぜらる		
黒田清輝	岩村透	久米桂一郎
岡田三郎助	和田英作	
以上第二部長を命ぜらる		
高村光雲	石川光明	竹内久一
以上第三部長を命ぜらる		

○美術審査會主事の任命 去る八月十三日を以て、本校長正木直彦氏は、美術審査會主事を命ぜられたり。

○職員の辭職 囑託藤本萬作氏は、願に依りて、九月三十日解囑せられたり。

○各科卒業期生徒の修學旅行 例年の如く此旅行は九月に於て施行せられたるが、本年は少しく日時を早め、同月六日より十九日間を以て、別項記載の關囑託教員外三名の職員附添ひ、京都府下及奈良滋賀の兩縣下に於ける古社寺寶物等に就き、實地の研究をなしたり。旅行の總員は四十一名。

○撰科入學者 本年九月に於て試験の上、本校撰科へ入學を許されたる諸氏は總計十一人にして、其科別姓名は左の如し。

日本畫撰科(六人)

矢澤 貞則 山下 武一 澤 好三

奥山 常太郎 菊澤 六兵衛 永井 末吉

彫刻撰科(四人)

建 島 彌一郎 木原 茂 石川 久吉

金田 勇

金工撰科(一人)

三 好 眞 長

○圖畫師範科の入學者 今回試験の上撰拔せられ、十月二日より同科へ入學を許されたる諸氏は、左の如く總計十九人なり。

圖畫師範科入學者

森 田 清次郎 高橋 貞治 郷原 藤一郎

三 尾 與喜藏 太田 久男 筧 敦良

藍 野 精一 小菅 敬左右 波根 義三

柴 田 勝次 安岡 信義 我妻 榮吉

藤 岡 龜三郎 山村 誠一郎 末光 富造

山 本 淳 三宅 宅三 徳 永 吾七郎

前 岡 ^(國) 正八郎

人名中○印を付したるは、本科一年及二年より轉學したるものを示す。

又此科の生徒には毎月學資金六圓を給せらる。

東京美術學校近事〔六一三。M・四〇・十一・三〇〕

○職員中其後の任免及囑託左の如し。

十月五日、文部視學官兼東京高等師範學校教授岩竹乙造氏(乙竹岩造)に圖畫師範科に課する倫理及教育學授業を、上原六四郎氏に同科手工授業を囑託せらる。

同月九日、助教野田禎之進氏は嚮に依頼助教を免ぜられ、更に體操授業を囑託せられ、教務掛主任兼庶務掛を命ぜられる。

十月三十一日、寒川瀨氏は雇を命ぜられ、會計掛申付らる。

○職員の陞絛 學校長正木直彦氏は正五位に、教授久米桂一郎氏は從五位に、教授海野美盛氏は從六位に、教授白井保次郎、同島田佳矣、同大村西崖の三氏は正七位に、孰れも十月三十日陞絛せられたり。

○職員の出張 本校生徒一同伊豆地方に修學旅行のため、助教野田文作、書記増井兼吉、囑託野田禎之進、雇助手赤間運藏、雇藤岡福三郎、雇中島新助の六氏は、十月廿一日より出張せられたり。

○本校設置紀念式 紀念式は例年の如く、十月四日本校會議室に催されたり。先づ正木〔直彦〕校長は起ちて一場の式辭を述べ、更に徳川時代に於ける文學美術の復興を説き、また轉じて獨逸のウキンケルマンが古希臘羅馬の美術に關する説を引き、明治今代の美術上の状態に説き及ぼし、今後の美術家の用意に論及したるが、其結論の要旨は、如上の諸説を顧みて、今日以後の美術家たるべきものは、宜ろしく温古知新の精神を保ち、此の根抵の上に立ちて、古を究め今を思ひ、以て明治昭代の美術を大成すべく、之れ諸氏の天職

として爲すべき所なるべしといふにあり、夫れより鷹田其石氏の美術家論ありて後、板谷波山氏が在學當時の同窓生の状況を語りて來會者の頷を解きたるが、時恰も正午に近づきたるを以て、茶菓の饗應ありて、和氣藹々の裡に參會せり。

○本年度秋季の修學旅行 本年は伊豆地方と決定し、十月廿一日より六日間を以て舉行せられ、第一日なる廿一日は、午前八時三十分新橋を發し、沼津に下車して牛伏に宿し第二日は沿海の風光を探りて修善寺に泊し、二十三日は同所に在りて、湯ヶ島・淨蓮瀧、朝日瀧等の勝を寫生し、二十四日には山路を踰えて伊東に至り、二十五日には熱海に赴き、二十六日同所より小田原に出で、國府津より汽車にて歸京したり。旅行總員二百名許り。

東京美術學校近事〔六一四・M・四〇・十二・二三〕

○金工科助手の任命 金工科卒業生八卷於菟三氏は、十一月三十日本校雇を命ぜられ、金工科助手申付けられたり。

○休職満期 教授辻村延太郎氏は、休職中なりしが、十一月廿八日を以て、満期となりたり。

○古宇田教授の入營 教授古宇田實氏は、十二月九日、下總佐倉歩兵第二聯隊第十一中隊第四班へ入營せられたり。

○助教新任 本校雇柴一雄氏は、應用化學科助手なりしが、十一月三十日、助教に任ぜられたり。

○橋本畫伯の見舞 畫伯橋本雅邦翁が、本校に在職中其薰陶を承けたる、卒業生中の有志者發起人となり、翁が先頃來病蔭に親しまれ

たるを見舞はんがため、翁の教へを受けたる本校の卒業生諸氏と謀り、御菓子料として、金九十圓を贈呈することゝなせりといふ。

正誤 前號の本欄職員に關する事項中、「岩竹乙造氏」とあるは、「乙竹岩造氏」の誤につき訂正す。

関連事項

① 東京美術學校規則一部改正

明治四十年三月、規則第四章「入學在學及退學規程」(289頁参照)に改正が加えられ、入學出願者の提出すべき書類に關して「最近一年内ニ撮影セシ手札形寫眞(但半身脱帽ノモノタルベク裏面ニ氏名及撮影ノ年月日ヲ漢字ヲ以テ明記スベシ)」の語句が追加される一方、正副保証人に關する規定が削除された。したがって、これより保証人は不要となった。なお、この改正に先き立って「生徒心得」の保証人に關する条項が削除され、また、「各科授業要旨」(『東京美術學校一覽』明治三十九年至明治四十年)のうち日本画科の分について同科授業法改正に伴う部分的改正がなされた。

② 図画師範科設置

既出明治四十年年度年報「規程」の項(359頁)および校友会月報「東京美術學校近事」の項(370頁)に記載されているように、本年六月五日に三年制の図画師範科が設置され、十月二日に第一回生十九名が入學し、これより本校における中等教員養成が本格化した。

本校は美術の作家と図画教員の養成を目的として発足した学校であり、その点については幾度かの規則改正においても変わりは無か